

いたこ
潮来市

平成27年5月発行

第157号



議会だより

カシマスタジアムで
あやめまつりをPR

平成27年第1回潮来市議会定例会及び臨時会

◎定例会報告……………2～4

◎一般質問……………6～16

◎臨時会報告……………5

◎委員会研修報告等…17～18



平成27年度潮来市予算総額

282億円(前年比0.2%減)

一般会計

183億円8,300万円 (前年比5.2%減)

平成27年度の一般会計予算は前年度比で約10億円減ですが、災害復旧関連と復興交付金事業を除く、通常予算規模は121億円で、前年度比約10億円の増です。

特別会計・事業会計	金額	前年度比
国民健康保険特別会計	45億9,936万円	(14.7%増)
下水道事業特別会計	19億 173万円	(16.9%増)
農業集落排水事業特別会計	6,267万円	(10.5%増)
介護保険特別会計	20億9,214万円	(6.8%増)
後期高齢者医療特別会計	2億3,375万円	(1.0%増)
水道事業会計	9億3,585万円	(1.5%減)

3月 定例会

平成27年3月定例会は、3月10日から23日まで開催されました。

平成27年度予算、条例改正など審議し、市からの議案はすべて原案のとおり可決しました。請願については1件を採択し、意見書を国の関係機関へ送付しました。

市政に関する一般質問は12人の議員が行いました。

一般会計歳入内訳			全体の割合	一般会計歳出内訳			全体の割合
市 税	29億6,473万円		16.1%	総務費	10億1,090万円		5.5%
地方譲与税	1億7,538万円		1.0%	民生費	40億4,281万円		22.0%
地方消費税交付金	4億4,328万円		2.4%	衛生費	12億4,702万円		6.8%
地方交付税	47億2,999万円		25.7%	農林水産費	4億2,490万円		2.3%
分担金・負担金	1億5,160万円		0.8%	商工費	1億9,174万円		1.0%
使用料・手数料	1億8,103万円		1.0%	土木費	78億 439万円		42.5%
国庫支出金	14億3,277万円		7.8%	消防費	5億2,446万円		2.9%
県支出金	8億8,077万円		4.8%	教育費	16億3,030万円		8.9%
繰入金	53億7,101万円		29.2%	公債費	13億5,122万円		7.3%
繰越金	3億5,000万円		1.9%	議会費	1億5,027万円		0.8%
市 債	13億6,705万円		7.4%	予備費	500万円		0.0%
その他	3億3,538万円		1.8%	計	183億8,300万円		100%

平成27年度の主な事業



◆教育

- ・市内小中学校エアコン設置事業
- ・外国語指導助手配置事業
- ・パソコン整備・学校図書整理員配置
- ・茨城国体及び東京オリンピックに向けたボート競技の普及

◆保健・医療・福祉

- ・生活習慣病予防健診等の健診料無料化
- ・メタボ対策事業・ウォーキングの普及
- ・心の支援事業、食生活改善事業の推進
- ・公立幼稚園エアコン設置
- ・高齢者生きがいづくり事業の充実
- ・子どものワクチン接種事業



◆土地利用・基盤整備

- ・日の出地区液状化対策事業
- ・日の出地区復興工事推進事務所の設置
- ・各地区市道路線の整備
- ・前川河川改修事業に伴う周辺整備
- ・J R 潮来跨線橋修繕工事

◆生活環境政策

- ・須賀地区下水道管路布設工事
- ・新宮、水原地区公共下水道整備の推進
- ・防災訓練、防災知識の普及、啓発活動
- ・田の森浄水場機械機器修繕工事
- ・防犯灯LED化の推進



◆産業振興政策

- ・担い手農家育成、土地改良事業の推進
- ・「潮来あやめちゃん」「一番星」PR販売促進
- ・あやめまつりの充実・あやめ品質向上
- ・国際観光都市を目指した取り組み
- ・潮来インター周辺企業誘致の継続

◆その他の政策

- ・情報公開、男女共同のまちづくりの推進
- ・「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定

可決された主な条例改正・人事案件

○潮来市行政手続条例の一部改正

行政手続法の改正に伴い、行政指導の中止を求める規定や行政処分等の実施の申出に係る規定等を加えるため、条例の一部を改正するもの

○潮来市放課後学童保育対策事業条例の一部改正

放課後学童保育の対象者を、これまで小学1年から小学3年までだったものを、小学6年までに拡大するもの

○潮来市立保育所設置及び管理に関する条例の制定

子ども・子育て支援法に基づき、公立保育所保育料を使用料として位置づけ、あわせて教育・保育給付の支給に係る入園資格等を規定するため、条例の一部を改正するもの

○潮来市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

市長の任期中（平成27年3月7日から平成31年3月6日）の給料月額を30%減額するもの。市長給料月額 548,800円（減額前 784,000円）

○潮来市監査委員（議会選出監査委員）の任命について

・薄井征記（永山）

「手話言語法」制定を求める意見書を提出

鹿行聴覚障害者協会から提出された、「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願書を採択し、国の関係機関へ意見書を提出しました。



（意見書の要旨）

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使う聴覚障害者（ろう者）にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

国連の障害者権利条約第2条には、「『言語』とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。」と定義され、手話が言語として国際的に認定された。

2011（平成23）年8月に改正された「障害者基本法」の第3条には「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、手話は言語に含まれることが明記された。さらに国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が日本語と対等な言語であることを広く国民に知らせ、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であるとする。

よって国におかれては、上記の内容を盛り込んだ「手話言語法」を早期に制定するよう強く要望する。（意見書送付先 衆参両院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・厚生労働大臣）

平成27年第1回潮来市議会臨時会を開催

5月1日（金）に臨時会を開催し、専決処分、条例の一部改正、人事案件等を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

○潮来市教育委員会教育長の任命について

教育長として、横田 直樹氏（潮来市潮来）を任命することに同意

○潮来市公文書開示審査会委員の任命について

委員として、湊 弘美氏（千葉市・弁護士）を任命することに同意

○潮来市非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

潮来市コンプライアンス検証委員会設置に伴う、委員の報酬を規定したもの（委員長・日額 6,800円、委員・6,400円）

○専決処分の承認について

潮来市税条例、都市計画税条例、国民健康保険税条例を3月31日付で一部改正したもの

議会の動き

1月

4日 新春賀詞交歓会 関係議員

7日 広報編集委員会

9日 明日の茨城づくり新春のつどい 正副議長

11日 新成人のつどい 関係議員

11日 鹿島育成園新年会 議長

12日 消防出初式 関係議員

15日 潮来市高齢者クラブ連合会新年会 議長

16日 潮来市民生児童委員懇親会 議長

16日 広報編集委員会

20日 島根県安来市議会来訪 正副議長

22日 茨城県市議会議長会定例会 議長

26日 県東市議会議長会視察研修 議長

29日 潮来市悠々塾発表会 議長

29日 百里基地防衛懇話会 議長

31日 稲敷市市政10周年記念式典 議長

2月

13日 県市議会議長会議員研修会 関係議員

15日 潮来市身体障害者福祉協議会 議長

21日 潮来市社会福祉大会 関係議員

21日 牛堀公民館まつり 議長

3月

24日 議会運営委員会

24日 平成27年度予算内示会

25日 鹿行広域事務組合議会定例会 関係議員

26日 総務委員会協議会

26日 環境経済建設委員会協議会

26日 教育福祉委員会協議会

27日 国民健康保険運営協議会

2日 潮来市大規模稲作研究会 関係議員

3日 議会運営委員会

4日 議会定例会初日

10日 市内中学校卒業式

11日 東日本大震災追悼祈念式典 議長

11日 JAなめがた販高百億円記念式典 関係議員

14日 議会定例会本会議

16日 総務委員会

17日 環境経済建設委員会

17日 教育福祉委員会

17日 春季グラウンドゴルフ大会 議長

18日 議会定例会一般質問

18日 議会定例会一般質問

19日 議会定例会一般質問

20日 市内小学校卒業式

23日 潮来市社会福祉協議会理事会

23日 議会定例会最終日

25日 区長会総会

26日 議会運営委員会行政視察 関係議員

30日 議長

Q 1. 「日の出地区の道路復旧・復興工事と液状化対策について」

質問

現在の進捗状況並びに今後の工事計画を伺います。

答

都市計画課長

街区道路の2月末時点では、発注率は90%で工事発注件数は19件。埋設管の延長の比率は全体の約65%です。現在まで6件の工事完成となっています。今後の街区液状化対策工事は、残工事約1割を発注し平成27年度末の完成を目指します。

答

道路建設課長

街区の災害復旧工事はおおむね完了しており、幹線道路の進捗率は、1級12号線で約90%、1級14号線で約80%、1級13号線の4車線道路で約65%です。電線共同溝工事の進捗は、1級12号線で約35%、1級13号線で約10%です。平成27年度末の完了を目指してまいります。

再質問

震災当時、私は茨城労働局雇用にて労働相談員を務めており3・11東日本大震災の液状化により地中から舞い上がる粉塵には通常地上にはない細菌が含まれており、その細菌により感染した肺炎によって、お亡くなりになる方を出さない様にと厚生労働省より市内の高齢者や子供達に細菌を防げるマスクと水を現総務部長に、お届けをさせていただきました。第一に人命、第二に市民の安心・安全な暮らし

の為に当時の復興大臣も、お見えになり市民が移住の負担なく復興出来る工程が組まれ、地元国会議員の先生方初め各議員、官僚、行政、警察官、建設業関係、潮来市民一丸となって一日も早い復興の為に、ご尽力を頂いて参りました。そこで各種報道がなされておりますが平成27年度内の復興は見込めるのでしょうか伺います。

答

都市計画課長

日の出地区内に復興工事推進事務所を設置し、住民の声を聞きながら、被害を出さないように慎重に工事を進め、平成27年度末の完了を目指し努力してまいります。



Q 2. 日の出地区復興工事推進事務所について

前市長の市政の中でも日の出地区安全会議の中で毎月1回、日の出小学校、日の出中学校、都市建設課、道路建設課、施工管理の中日本建設コンサルタントとの間で安全な通学路の確保の確認がなされ保護者への通知を行ってありました。日の出地区の住民は一日も早い安全な復旧・復興を望んでおりますが工事に

質問

配置人員について伺います。

答

人事財政課長

配置人員は6、7名を予定しています。

質問

日の出地区復興工事推進事務所の具体的な取り組み状況と内容を伺います。

答

市長

住民の方々への窓口として、復興工事の広範囲にわたる意見や要望等を迅速に処理するための調整を図ります。また早期完成に向けた進捗管理、工程管理を行い、設計と現場状況等の調整を図ります。

答

市長

窓口機能を一本化する

ことで迅速に対応できるようにいたします。復興工事は複雑多岐であり、住民の苦情や要望等を事務所に一元化し



Q1. 震災復興工事について

質問 「工事請負契約の変更」があり、理由として土砂運搬経路・現場の流水・安全対策が挙げられていた。経緯及び理由について具体的に伺う。

答 道路建設課長
平成26年3月に契約変更した工事は、道路災害復旧、下水道の災害復旧の合併工事。平成26年12月に変更契約したのは、復興工事の液状化対策事業で別々の工事です。

質問 当初設計段階で予想できなかったのか？

答 道路建設課長
湧水は当初想定よりも水量が多く施工が困難となったため変更しました。土どめの方は、漏水等が確認されたため、安全確保のため一部区間を鋼矢板方法としました。

質問 土砂の搬入先と経費及び契約形態（随意契約）を伺う。

答 道路建設課長
トンボ公園脇の国の管理地、前川運動公園脇の市の借地、清水地区の砂利採取場等へ搬入しています。本体工事について随意契約し完了検査後に支払う形です。

質問 都市計画課長
土砂搬入先の引き取り料はありません。国の管理地の警備員、運搬経路の整備等の経費です。

質問 施工後の沈下陥没が懸念される。埋め戻し工法について伺う。

答 都市計画課長
液状化対策工事の埋め戻しは砕石で行い大型機械で十分な締め固めを行いますので、沈下しないと考えています。

質問 住民や配送業関係者が日々変わる通行止めに関するルート図を市ホームページに掲載できないか？



答 市長
復興推進事務所を設置

Q2. 発達障害児者の支援体制について

質問 市内には発達障害療育を専門に行う施設が無く障害者・保護者の負担が大きい。支援センター整備について伺う。

答 市民福祉課長
市内には、発達障害に関する施設がありません。市外の施設等に行かなければならない状況です。

支援センターの重要性は十分に理解しており、整備に向けて計画的に取り組んでまいります。

質問 福祉計画の内容を伺う

答 市民福祉課長
発達障害に関しては、療育体制の充実、専門的サービスや指導訓練を行える環境づくりを進めます。平成27年度から相談体制を充実させるため、検診等巡回相談事業を開始する予定です。

Q3. 放射線量測定について

質問 大気・水道とも基準値を大きく下回り安定期と思われる。測定の経費・労力を伺う。

答 環境課長
大気測定は、市役所と教育施設等22カ所で月1回、職員2名が行い、水道水は潮来保健センターで月1回の測定を検査業者に委託しています。全て東京電力で補填されており市の経費負担はありません。

質問 測定頻度の見直しや廃止について伺う。

答 環境課長
市役所での測定を毎日から月1回にするなど測定回数を削減しています。

Q4. 茨城国体に向けた準備について

質問 四年後当市は、ポート・トライアスロンの会場となる。準備室設置と機運醸成を伺う。

答 市長
オリンピックもあり、国際観光都市を目指すうえでも、平成28年度当初に準備室を設置したいと考えています。

答 中央公民館長
国体会場地として機運を盛り上げ、地域に根差した活動を行ってまいります。



Q 1. 「住みたいまち潮来」・「住みやすいまち潮来」の実現について

質問

市長所信で潮来には潜在的な力があり、必ずや「住みたいまち潮来」を実現すると述べているが、「住みたいまち潮来」の具体的内容を伺う。

答

市長

1つは、社会福祉、コミュニティの充実した子供から高齢者まで心ふれあう温かいまち。2つ目は、教育水準が高く子育て環境が整備され、安心して産み育つことができる、子供の笑顔があふれるまち。3つ目として、商業施設の立地、公共交通など利便性が確保され、地域経済が元気で働く場が確保された活気あるまち。4つ目として、自然豊かな中で市街地が形成され、保健医療が整い、防災、防犯面も含めて、安心で安全で明るく住みよいまちであります。

市長任期の4年間でできる限り「住みたいまち潮

来」を実現してまいりたいと思っています。

質問

市長所信で、早期に人口減少に歯止めをかけ、増加傾向に転換を図る必要があると述べていますが、人口減少対策の具体的な内容を伺う。

答

市長

人口減少対策の特効薬は持ち得ていませんが、計画的に目標を定め、着実に取り組みます。日の出地区の復興、地域福祉の充実、教育環境の充実、そして公共交通の整備等々を着実に進め、人口減少をゆるやかにし、またはブレーキをかけるということを考えています。

鹿行地域が連携して政策を進めることによって、コストを軽減し地域を活性化させ人口減少を止めていきたいと考えています。

Q 2. 国際観光都市を目指す計画について

質問

市長所信で、周辺の市や県と連携した広域観光に努め、国際観光都市として、地方の免税店制度や外国人向け日本食の開発等により地域産業の活性化を図る、とあるが具体的な考えを伺う。

答

市長

潮来市の観光だけで外国人観光客を受け入れるのは非常に無理があります。大きい水郷地域で捉えルートを開発し、香取

鹿島、銚子、行方等で年間を通じていろんな行事があります。これらの観光ルートを設定し、公共交通網を繋げていくことに力を入れていけば、必ずルート開発ができると思っています。また国体やオリンピックに合わせ、サッカーやボート誘致等を近隣市が連携していくことにより、広域観光ルートもできると考えています。

Q 3. グラウンドゴルフ場の整備について

質問

各地区のグラウンドゴルフ場整備を支援していくということだが、具体的にどの地区を考えているのか伺う。

答

かすみ保健福祉センター長

現在、市内に56の高齢者クラブがあり、ほとんどのクラブでグラウンドゴルフを行っています。

高齢者クラブ連合会主催の大会は年5回開催し、常時450人前後の方々が参加しており、高齢者の方々に大変人気のあるスポーツとなっています。

整備に向けた第一段階として、高齢者クラブ連合会を通じて各地区のグラウンドゴルフ場の実態把握を行い、その結果を踏まえて整備内容などを検討していきます。

全体的にきっちりと検討、精査した上で優先順位をつけて支援していくということです。



その他の質問

- ◎行財政改革について
- ◎交通手段の充実について
- ◎新たな賑わいの創出について
- ◎主要事業の内容について

Q 1. 潮来市と茨城県との連携について

質問 橋本知事と一緒に撮った写真が写真のチラシの交付金2,000億円、有効活用と書いたチラシがあったが、高齢者にとっては、あたかも潮来市の2,000億円が配分されるような誤解を招く表現で書かれていたが、どれくらいの予算を当市に預けるのか伺う。

答 秘書政策課長
国の制定したひと・まち・しごと創生法による交付金が地方自治体に配分されることになりました。地域住民生活の緊急支援のための交付金として、本市には地域消費喚起・生活支援型5,609万3,000円、地方創生先行型としまして4,363万7,000円、合わせて、9,973万円を交付限度額として配分されています。この配分額は、国において算定した正式な金額です。本市では、この交付金の目的に沿って、ひと・まち・しごと創成事業に活用してまいります。

2,000億円という数字については、2014年の補正予算に盛り込むという政府内での方針であり、昨年の報道によるものです。

質問 国からの予算というのは、ほとんど日の出の復興のために利用させていただいているわけだと思んですが、県からはどのくらい、この復興にもらっているのか伺う。27年に完成するということで、地元は本当に喜んでいました。千葉県や神栖のほうの液状化と違うので、あくまでも日の出は国の予算でやる、国の方向づけでやっているわけですから理解してほしい。

答 秘書政策課長
復興交付金に関しましては、国からの交付金であり、県からはありません。



質問 復興工事推進事務所はどこにできるのか。誰を配置したいと考えています。

日の出地区への消防出張所の設置については、鹿行広域事務組合等関係機関との協議を進めてまいりたいと考えています。東関東自動車道沿線の自治体等で、消防隊、救急隊の総合支援協定を結んでおり、今後東関東道の延伸に伴い、消防救急活動の広域化が予想されることから、日の出地区へ消防出張所が設置されることで迅速な消火救助活動へとつながるものと考えています。

復興工事推進事務所はどこにできるのか。誰を配置

答 総務課長
交番、派出所の設置については、地元からの要望を踏まえ、茨城県及び県警本部に要望をしております。

Q2. 警察の派出所、消防出張所、復興工事推進事務所の設置について
質問 派出所についてはどのように予算をつけて設置するのか。

派出所についてはどのようにして何をするのか。そのために工事が早く終わることは可能なのか伺う。

日の出地区には、どの町内にも大きな公園があるが3丁目だけがない。小学校や公民館を建てたりした。今は公民館の敷地を借りて3丁目の集会所になっているが、地域の中に集会所が必要です。そういうことを理解してもらいたかった。日の出のために少しでも力をお貸しくださいようお願いしたい。

答 都市計画課長
復興工事事務所は、日の出の中央公民館南側にあるクラブハウスを予定しています。所長は専門的な職員であり、事務所に在席していることで、今までより意思決定が早くなり、全体調整が円滑に進み、工事の進捗が図られることとなります。

質問者 柚木 巖 議員

Q1. プレミアム商品券の発行について

質問

当商品券の割引率及び発行内容を伺う。

答

観光商工課長

潮来市のプレミアム商品券は額面1万2,000円の商品券を1万円で販売する予定です。具体的な期日は未定ですが使用期間半年程度で、取扱店も商工会

等と連携をとり募集を行います。

質問

いばらきキッズカード及びシニアカードを持っている世帯への割引はどうか伺う。

答

市民福祉課長

キッズカード、シニアカードについては、プレミアムとして対応したいと思います。

答

市民福祉課長
民生委員の訪問活

質問

在宅高齢者の見守り体制の現況を伺う。

いつまでも住み慣れた所で介護するひとも介護される人も安心して暮らせる対策が必要です。そのためには、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されなければならない。

要介護認定を受けていない一般高齢者1,000人、在宅要介護者825人、施設入所者293人に分けてアンケート調査を実施しました。一般高齢者では、ひとり暮らしが約1割で、ほとんどが日常生活は自立しているという回答でした。在宅介護の希望が一般高齢者で46・6%、老人ホーム等へ入所希望が23・4%です。介護保険サービス利用の在宅要介護者の約6割が満足、不満は約1割でした。

答

保険年金課長

要介護認定を受け

質問

ニーズ調査結果及び実態を伺う。

答

保険年金課長

高齢者実態調査等から推計すると、在宅要介護者で447人、施設入所者で221人、一般高齢者では約500人の方が認知症機能障害を受けていると推測できます。認知症サポーター養成講座や認知症予防教室としての頭の体操学習塾を実施しています。

質問

認知症予防体操「フリフリグッパ」を取り入れてはどうか伺う。

答

健康アップ教室と

シルバリーハビリ体操等を推進しており、体を動かしコミュニケーションをとることが予防につながると考えています。

Q2. 地域包括ケアシステムの構築について

質問

認知症患者の実態と対策を伺う。

動、緊急通報システム、日常生活を支援する軽度生活援助事業、ヘルパー派遣や乳製品を配達し安否確認を行う事業等があります。

Q3. 高齢者の交通手段について

質問

原市長の考える市内循環バスはどのような形で実現するのか伺う。

答

市長

福祉や観光に効果的な循環バスを整備するには、鹿嶋、神栖、行方等との広域公共交通をつくる必要があります。時間はかかりますが地域や各近隣と連携して検討しながら進めていきます。

質問

公共交通協議会をいつまでに設置するのか伺う。

答

市長

27年度末を目途として進めていきます。

質問

タクシー初乗り券の交付や、予約乗合方式のデマンド交通は検討するのか伺う。

答

市長

潮来市に一番合う施策を検討し、できるだけ早く進めていきたいと考えています。

Q4. 空き家対策について

質問

本市の空き家の実態及び対策を伺う。

答

総務課長

賃貸用、売却用、長期不在等の住宅を含め1,850件、15.5%です。今後、国、県の動向を見ながら、条例制定やデータベース整備により、空き家等の有効活用を促進していきます。

その他の質問

- ◎指定管理者の見直しについて
- ◎通学路の車歩道分離工事について
- ◎台上戸の市道改良工事について

Q1. 健康都市宣言をして

質問 平成27年新規事業、人間ドッグ検診費用の助成の進め方について伺う。

答 保険年金課長

人間ドッグ受診者が申請手続し、1人1万円を助成します。40歳から74歳までの潮来市国民健康保険の被保険者が対象で、詳細については現在検討しています。

質問 減塩事業を今後どの様に進めるのか伺う。

答 かすみ保健福祉センター長

27年度は食生活改善推進委員と協力し、塩分の摂取状況の調査を行い、現状分析を行い適切な減塩活動を進めていきます。

質問 食に関して野菜、毎日400g摂取（ひまわり）冊子の活用方法について伺う。

答 かすみ保健福祉センター長

栄養相談、育児相談、幼児健診の栄養指導、離乳食教室でも利用して、乳幼児からの野菜摂取を進めていきます。

質問 ヘモグロビンA1C、今後、市民の管理方法について伺う。

答 かすみ保健福祉センター長

数値の高い方から優先順位をつけ、保健士、管理栄養士が生活改善について個別に保健指導を実施しています。

質問 保健士、管理栄養士の今後の活動内容について伺う。

答 かすみ保健福祉センター長

特定健診と特定保健指導の充実、健康づくり事業への取り組み、保健指導事業、国保データシステムの活用等を展開してまいります。

質問 健康推進員の今後の活動内容について伺う。

答 かすみ保健福祉センター長

塩分の摂取状況調査等、区長の皆様にご協力をお願いしたいと考えています。



Q2. まち・ひと・しごと創生法について

質問 地域住民生活等緊急支援交付金、今後の事業推進について伺う。

答 秘書政策課長

地方消費喚起・生活支援型交付金、地域創生先行型交付金から構成されており、国へ申請した計画に基づいて各事業に取り組んでまいります。

質問 創生本部、有識者会議の進め方について伺う。

答 秘書政策課長

「まち・ひと・しごと創生法」の地方版総合

戦略の策定のため推進本部、策定委員会等を設置し、広く意見が反映されるよう審議してまいります。

質問 地域おこし協力隊、総務省は27年度目標3,000人を掲げている。市として今後の進め方について伺う。

答 秘書政策課長

県と連携を密にし、地域おこし協力隊を含めた取り組みを推進してまいります。

Q3. 企業誘致について

質問 いたこーC周辺の進捗について伺う。

答 企業誘致推進室長

物流、倉庫施設の立地を検討している企業2社より新規計画に関する相談を受けており、地権者の皆様のご意向など、確認作業を進めています。

質問 工業団地との定期的話し合い、新規、増設等について伺う。

答 企業誘致推進室長

本年1月に個別に情報交換を行っています。数件の問い合わせや相談は受けており、引き続き情報収集に努めてまいります。

Q4. 防災について

質問 市職員の対応マニュアル、台風、大雨に備えた事前行動計画内容について伺う。

答 総務課長

常に状況を厳しく捉え、情報収集、連絡警戒体制の整備、災害対策本部の設置を行い、各部の役割分担を示したものです。

質問 自主防災組織から地域防災リーダー、防災士の育成。今後の進め方について伺う。

答 総務課長

地域に精通している消防団員に地域防災リーダーの役割を担っていただき、育成に努めたいと考えています。

Q 1. 日の出地区の復興工事について

質問 市長は市長選出馬の際、新聞報道に夜間工事を進めると主張されていたが、夜間工事の進め方、住民の同意の取りつけ方及びスケジュールをお伺いします。

答 市長
私が述べた真意は、夜間工事を全体で進めるということではなく、日の出の住民が一番望んでいることは、1日でも早く工事を完了させてほしいということです。工事の時間が8時から17時までとすると、あと2m終わらせれば工程が終わるというときに、また埋め戻して道路を開放する。翌日にまたそこを掘り返して準備して工事を始める。そうすると、非常に効率が悪い。その部分は住民の同意を取りつけて、時間を延長して夜までかかってしまうことを警察にも説明し、同意のもとに進めれば、掘り返してまた準備するという作業もなくなり非常に効率がいい。そういう意味で夜間工事を進めると言ったものが新聞記事になっています。

質問 復興工事について、先日TBSテレビで放送され、建設業者の方が出ていた。「設計図の修正、回答が遅いとのことで、工事が2カ月も着手できず1,800万もの損失をこうむった」という発言をされていたが、この業者に対しての聞き取り調査はしているのか、事実であるのか伺う。

答 都市計画課長
1,800万の損失というようなところの聞き取り関係を行ったが、そのような事実はないという各業者からの回答です。

答 市長
私も、今後の復興について抱負を聞きたいということでテレビ取材を受けました。その当日に放送され大変驚きました。市長就任以前のことで、潮来市にとっては非常に不名誉な報道であると感じておりますのできちんと調査していく必要があると思います。

Q 3. 教育施設へのエアコン設置について

質問 前市長からの継承事業としての公立学校等へのエアコン設置について、できれば1学期の夏休み前に使用ができる状態が望ましいが、設置内容とスケジュールを伺う。

答 教育次長
エアコンの設置について、4月に設計委託を発注し、6月を目途に工事の入札、9月頃までには完了する予定です。

予算について小学校は2億8,036万8,000円。そのうち2億6,630万円を合併特例債、残り1,406万8,000円が一般財源です。中学校は2億1,428万3,000円。そのうち2億350万円を合併特例債、残り1,078万3,000円が一般財源。幼稚園について、6月中の工事完成を予定しており、309万1,000円、全て一般財源で整備する予定です。エアコン導入に際しては、設計内容等詳細に精査しながら適正な予算執行に努めてまいります。

あやめの花を愛でるだけではなく、外国人に強くアピールできる嫁入り舟や祇園ばやし、踊りなどの伝統的な和の催し物を多く実施し、積極的に外国人にPRしてまいります。

答 観光商工課長
今年5月23日(土)から6月28日(日)までの37日間で開催をいたします。

質問 国際観光都市を目指すといわれる中で、開催スケジュールと方向性を伺う。

Q 2. 第64回水郷潮来あやめまつりについてお伺いします。



Q1. 原市長の、市民の視点に立った「わかりやすい市政について」

質問

「いちいち市民に説明しなくてもわかる市政」と受け止めている。旧牛堀町佐ノ古地区の市道整備は迷惑施設の建設に対する見返り工事。早急な整備を期待するが、市長の考えは。

答

道路建設課長

整備の約束をしていますので実施したいと考えていますが、震災の復旧復興を最優先に取り組んでおり、まず用地の状況等の調査をして対応したいと考えています。

質問

市内の公園の遊具設置について。必要な所に必要な金を使う。子供たちが集まる可能性のある公園には必要な遊具を設置する。わかりやすい事。原市長の考えを伺う。

答

都市計画課長

公園施設の多くが老朽化等による対策等が必要になっており、安全確保を最優先として、修繕撤去等の対応を進め、遊具の新設についても必要に応じて検討したいと思います。

Q2. 日の出地区への復興交付金について

質問

平成26年度に交付される予定の17億5,063万1,000円を合わせると、これまでに潮来市には、いくら位の復興交付金が交付される事になるのか。また潮来市では、いくら位の復興交付金が可能か金として存在しているか。

答

秘書政策課長

復興交付金は液状化対策事業のほかにも、日の出小・中学校の環境整備事業、液状化対策事業の調査事業も入っており、総額で203億1,900万円配分されています。使用可能な金額としては、約140億4,000万円残っています。

質問

復興工事で、民家に被害が出た場合、復興交付金による補償があると考えても良いか。

答

秘書政策課長

液状化対策事業が原因の場合、市は補償すると約束させていただきました。地下水低下工法によって生じた家屋被害の補償費は復興交付金事業としては位置づけられていません。実証試験を行った上で実施していますので、原則家屋の被害は考えていませんが、万が一被害が発生する場合に備え、補償費を復興交付金事業として認めていただくよう要望しています。



Q3. 都市計画税の廃止について

質問

平成25年度決算で、都市計画税の収入済額は、1億5,622万8,702円。都市計画税を廃止するとなると財政上大きな問題となるのではないか。「数年かけて段階的に都市計画税を廃止する」提案だが、市長の考えは。

答

市長

都市計画税の廃止は、私の公約ですので、財源を確保した上で実行に移してまいります。石岡市では、ふるさと納税で年間2億2,850万円の収入があり、行方市は1,800万。潮来市は26年度で34万円です。例

えば米やお酒などの商品をつけるなど、ふるさと納税を促進し、市長の給与削減も一部に充てる必要もあります。財源の目途がついた段階で都市計画税を廃止したいと考えています。

その他の質問

◎「いきいき わくわく 潮来に笑顔を」
具体策について

◎「開かれた市政」に向けての取り組みについて

Q1. 市長の所信表明について

質問 市長は、対話と協調、開かれた市政運営等を行い、住みよいまち潮来のため、5つの基本姿勢を掲げています。また、茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックでスポーツ関心が高まると見込まれ、本市へボート競技の練習場の誘致を図り、スポーツ振興とスポーツツーリズムを活用し、観光産業を育成しますと述べられております。そこで原市長の考える市政運営をいま一度伺う。

答 市長
5つの基本姿勢、被災者目線の震災復興、新しい産業振興、弱者を思いやる福祉と健康政策、公平

公正な開かれた市政運営、女性視点のまちづくりを柱とし、市民、議会の皆様と一緒に輝く明日のまちづくりに取り組んでまいります。

また、ボート競技、トライアスロン等の誘致を働きかけ、オリンピックや国体成功に向け全力で取り組んでいきます。



再質問 牛堀地区の7名以上の区長、5名以上の農業委員が候補者と一緒に選挙運動したり、運動した区長さんが投票立会人をしていたが立会人はどなたが指示したのか伺う。

答 総務課長
選挙運動に関しては、地位を利用しないで市民という立場でできること。判断が難しいところですが、選挙管理委員会、調査権限がありませんのでご理解いただきたいと思います。

再質問 選挙運動について禁止されている人を伺う。担当部長は知っていたのか伺う。

答 総務課長
選挙事務関係者として、投票管理者、開票管理者、選挙長、選挙管理委員。また市内に勤務する一般職の地方公務員、公立学校の教員、非常勤特別職の公務員として、区長、議員、民生委員、教育委員、監査委員、消防団員等です。

再質問 選挙運動について禁止されている人を伺う。

答 総務課長
選挙事務関係者として、投票管理者、開票管理者、選挙長、選挙管理委員。また市内に勤務する一般職の地方公務員、公立学校の教員、非常勤特別職の公務員として、区長、議員、民生委員、教育委員、監査委員、消防団員等です。

再質問 選挙運動について禁止されている人を伺う。

答 総務課長
選挙事務関係者として、投票管理者、開票管理者、選挙長、選挙管理委員。また市内に勤務する一般職の地方公務員、公立学校の教員、非常勤特別職の公務員として、区長、議員、民生委員、教育委員、監査委員、消防団員等です。

再質問 選挙運動について禁止されている人を伺う。

答 総務課長
選挙事務関係者として、投票管理者、開票管理者、選挙長、選挙管理委員。また市内に勤務する一般職の地方公務員、公立学校の教員、非常勤特別職の公務員として、区長、議員、民生委員、教育委員、監査委員、消防団員等です。

Q2. 潮来市長選について

質問 後援会の立て看板の場所と枚数について伺う。

答 総務課長

公職選挙法により、近くに事務所等があつての設置という位置づけで、6枚という規定です。

再質問 事務所のないところにあるのも多いと思うが、選挙がないと注意はしないのか。

答 総務課長

違反して立っているもの、許可のないものは整理していきたくと考えています。

再質問 選挙運動について禁止されている人を伺う。

答 総務課長

選挙事務関係者として、投票管理者、開票管理者、選挙長、選挙管理委員。また市内に勤務する一般職の地方公務員、公立学校の教員、非常勤特別職の公務員として、区長、議員、民生委員、教育委員、監査委員、消防団員等です。

Q3. 潮来市消防団長の任期等について

質問 消防団長の任期、任命者はどなたがするのか伺う。

答 総務課長
任期は4年です。消防団長は消防団員3分の2以上の推薦で市長が任命します。

消防団員は、620名の定員に対し現在606名です。

再質問 以前の例では、市長が変わると、辞表か進退伺を出したと聞いているが今回は出ているのか伺う。

答 市長
出ておりません。

再質問 消防団員は大変貴重な団体であり、団員を確保して十分な活躍をしていただくため、的確な指導をしていただきたいと思います。

答 総務課長

消防団員の活動に関しては、安全安心なまちづくりのため全面的に協力していきます。

Q1. 都市計画税の廃止について

質問 都市計画税はいつ廃止されるのか伺う。

答 市長

政策の優先順位を適切に判断し、財源確保も考慮した上で、廃止の時期を判断したいと思っています。

再質問

市長公約の中に都市計画税の廃止を掲げなければ、市民からの声はなく、上下水道などインフラ整備は行方鈍田より進んでおり、税率を下げる等の方法論もある。その中でもこの4年間の中で廃止するつもりなのか伺う。

答 市長

確かに選挙公約に掲げなければ、市民は知ることができなかつたかもしれないと思います。都市基盤整備は終わっているのに課税し続け、市街化調整区域にもその財源が使われています。このような不公平な税は早期に解決したいと考えています。

再々質問

新宮・水原地区まで下水道が整備された上で廃止すべきではないか。財政調整基金を崩して廃止などすれば、上下水道料金も値上げせざるを得なくなるのではないか。

答 市長

都市計画税は市全体の

60%の方が納め、40%の市街化調整区域の方は納めていません。住みづらい、税負担があつて他市と比べて不利だという部分を無くしていかなければならないと思います。

財源確保の目的を立て、できるだけ早く都市計画税を廃止したいと思っています。

質問 約1億5,000万の税収の補てんはどうするつもりでしょうか？

答 市長

ふるさと納税や市長給与の削減など、いろいろな財源を組み合わせて財源確保していきたいと考えています。

再質問

ふるさと納税の財源を当てにするとどうなるら、市長の報酬カットの1年当たり450万で新入学の子供にランドセルをあげた方が余程良いのではないか。

答 市長

福祉や学校教育も考えなければなりません。都市計画税の廃止によって税の不公平はなくなり、住みやすくなります。面積が多いほど税がかかり、商売もやりづらいのが現実です。活性化や人口流入、子育て等も踏まえて、財源を確保し実施しようと考えています。

Q2. 市長公約であった「潮来小学校体育館の改築」について

質問

その危険性は？耐震工事は済んでおり、一定の補助金を受けて耐震化されているはずであると思うが伺う。

答

市長

体育館が昭和53年建築という古い建物であつたために、耐震補強工事は終わっていないと思つており私の確認不足でした。平成23年度に耐震補強工事が完了しており危険性は解消されています。

Q3. 「原ひろみちが描く明日のまちづくり」について

質問

ハイウェイオアシス制度を利用した道の駅再活性化について伺う。

答

都市計画課長

ハイウェイオアシスは、道路や駐車場の整備等課題も多くありますが、道の駅のサービスを享受でき、免税店制度導入など魅力ある道の駅にすることで活性化を目指していきたいと考えています。

質問

潮来インター周辺に1年に1社以上の企業誘致を目指すとするが、根拠はあるのか伺う。

答

企業誘致推進室長

潮来インター周辺地区は東京まで約70分、成田空港まで30分で移動でき、鹿島港や茨城空港等の主要拠点へのアクセスにも優れています。抜群の交通便利性を有しており、広域交通結節点としての高いポテンシャルを最大限に生かしながら、物流拠点づくりの強化に取り組む、年間1社以上の企業誘致を目指していきたいと考えています。



Q1. 日の出地区の復旧・復興事業について

質問

東日本大震災から4年が経過。復旧・復興への市長の現状認識と現在の心境を伺う。

答

市長

一日も早い工事完了と国の集中復興期間内に完成をさせるため、復興工事推進事務所を開設し工事を進めます。工事工程等を管理し、極力住民に迷惑とにならないよう工事の早期完成を図ってまいります。

質問

事業推進に当たり、住民の意見・要望・苦情等への対応を伺う。

答

都市計画課長

街区道路の復興工事では、交通規制が多く、目的地にたどり着けない。ほこりや騒音、振動が大きい、早く事業を完成してほしいなどです。

騒音や振動を少しでも抑えるよう指導を徹底し、迂回路の情報提供や安全確保のための協議を実施しています。

質問

平成26年11月23日付の新聞は「潮来市でも調査段階の地区がある」と報道されたが、その地区と内容を伺う。

答

秘書政策課長

日の出地区以外の潮来、辻、小泉、十番、徳島、延方、大洲地区について調査を行ない、液状化対策検討委員会から、この5地区については液状化対策工事を実施しないという答申を受けました。



Q2. コンプライアンス委員会について

質問

市長所信は、「公平・公正な開かれた市政運営」を掲げた。すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。公平・公正・透明でかつ市民の付託に応えるため

コンプライアンス委員会の設置を提案するが、市長の見解を伺う。

答

市長

潮来市コンプライアンスの推進に関する規定がありますが、コンプライアンス委員会は開催されていません。新たに学識経験者や専門家を委員に委嘱して委員会を設置したいと思います。

質問
平成26年7月、水戸市内に開所の「ジェトロ茨城」の活用策を伺う。

答
WiiFi環境の整備、外国語版パンフレット、インターネット情報発信、おもてなし研修などの体制整備を行ってまいりました。今後日本食などの伝統文化や地域資源を活用しセールスを行います。

質問
潮来市は、外国人旅行者の利便性向上のためWiiFiのアクセスポイントを設置している。市長の考える国際観光都市について伺う。

答
観光商工課長
WiiFi環境の整備、外国語版パンフレット、インターネット情報発信、おもてなし研修などの体制整備を行ってまいりました。今後日本食などの伝統文化や地域資源を活用しセールスを行います。

Q4. 国際観光都市・水郷潮来について

質問
潮来市には平成26年度に34万円の寄附がありました

答
市長
潮来市には平成26年度に34万円の寄附がありました

質問
ふるさと納税の現状を市長に伺う。

Q3. ふるさと納税について

その他の質問
◎潮来市自治基本条例について
◎消防団員の地位利用による選挙運動について
◎公文書等の管理について
◎障害者施設調達方針について

答
観光商工課長
ジェトロ茨城には、海外の市場動向など情報収集の協力をいただいています。今後も免税店などの活用等、連携を図りながら地場産品の販路拡大などに努めてまいります。

質問
現在の担当は秘書政策課。プロジェクト体制で取り組む考えを伺う。

答
秘書政策課長
関係各団体、環境経済部等々と連携を密にし取り組んでまいります。

議会運営委員会視察研修報告

平成27年3月30日 島根県安来市議会

島根県安来市は島根県の東部、鳥取県との県境に位置し、東は米子市、西は松江市に接しています。面積は420km²、人口4万6百人です。昨年、安来市議会の発案で、市名に「来」が付く安来市、朝来市（兵庫県）、潮来市で相互交流を行いました。「来」が付く市は全国にこの3市しかなく、「三来（未来）」交流と名付け、まずは議会間で絆を深め、いずれは自治体同士の交流につなげていくことを目指しています。

安来市議会は議員定数21人、3つの会派があり、政務活動費も支給されています。予算委員会を常任委員会として位置づけ、全議員が委員となり予算の審査を行っています。議会中継については、市内のケーブルテレビを利用し、一般質問を生放送し、また議会報告会も定期的に実施し、議会側から積極的に市民と交流する場を設けていました。

一般質問については、議員の個人質問、会派の代表質問を行っており、個人の質問は制限時間を50分に定めています。潮来市の90分と比べだいぶ短く感じるが、限られた時間でいかに自分の考えをまとめ言葉にしていくなかで議員の質が問われるため、緊張感が増し議論が活性化しているということでした。

さらに、市民からの信頼確保と民主的な市政運営に努めるための行動基準を示した、「安来市議会政治倫理に関する規定」を定め、開かれた議会と議員一人ひとりの資質向上を図るなど議会改革に積極的取り組みを行いました。

今後とも交流を深め、議会改革、活性化に向けた議会運営に努めていきます。



請願・陳情について



市政等について意見や要望がある場合、請願や陳情を議会に提出して市政に反映させることができます。請願や陳情は、どなたでも（個人、団体）提出することができます。

【請願】 請願を提出する場合は、**請願の内容に賛意を表す議員（紹介議員）の署名**が必要です。提出された請願は議会で審議し、採択か不採択かを決めます。

【陳情】 陳情には紹介議員は必要ありませんが、陳情の場合は原則として**議員配付のみとなり 議会での審議は行いません**。提出された陳情は、原文のまま印刷し、議員全員へ配布します。

詳しくは議会事務局へお問い合わせください TEL 63-1111（内線301）

議会傍聴を通じて

姥貝 謙伍（平成27年度潮来市新規採用職員）

今回は潮来市職員入庁前研修の一環として、潮来市議会定例会を傍聴させていただきました。これまで議会というものを実際に観て、聴くという機会がなかったので独特の雰囲気になし緊張しながら傍聴席に座っていました。

議会は市議会議員の方々から市政に関する様々な質問が行われ、市長や市職員が回答するという形式で進んでいきました。その中で私が最も関心を持ったものは「日の出地区の復興工事について」の質問です。内容としては工事の進捗状況や予定されている工期、復興工事推進事務所の意図についてなどでした。東日本大震災から4年が経ちましたが、復興に向けて依然として多くの課題が残されていることを改めて感じました。

この他にも、企業誘致や健康づくり、市長の掲げる方針についてなどの質問が行われていました。質問する市議会議員の方々、それに答える市長や市職員のどちらもがより良い潮来市を目指し、真摯に目の前の問題について考え、取り組んでいることが伝わってきました。そして、そのためには多くのものごとへの関心やそれを考える多様な知識、視点が求められているのだと思いました。また、市民の意見を市政へ活かしていく旨の発言が何度もありました。市民の意見や思いこそがまちづくりで重要な役割を担うということを、常に意識していかなければならないと感じました。

入庁を前に議会傍聴という貴重な経験をすることができました。今後は市民としてだけでなく、市職員として市の活性化、市民生活のさらなる向上のために精一杯努力していきたいと思います。

議会傍聴へ
お越しください

次回定例会は
6月2日（火）開会予定です

議会インターネット放送を
実施しています

本会議の様子をインターネットでご覧いただけます
（生放送・録画放送）。

潮来市議会ホームページ
からご覧ください。



編集後記

日頃何気なく使っているボールペン。手元がないと困ってしまう。たかがボールペン。これが食料や水、空気だったら。普段は気にもしてないのが、人間の常。現実を考えると普段の心備えが大切だ。

景気回復や地方創生が正念場を迎えた。県内のある経営トップは「学びの姿勢を忘れずに、新しいことにチャレンジを！」と、また「お金は貯めることができて、時間もためることはできない。1分、1秒を大切に！」と社員を鼓舞した。

議会は政策提案機能を発揮し執行部とともに車の両輪として、市発展と市民福祉の向上に尽力したい。
（吉川 俊）

議会広報編集委員会

委員長 村山 正光
副委員長 後藤 博子
委員 内田 正一
橋本きくい

吉川 俊
藤崎 忠徳